

第2号様式(第10条関係)

令和8年4月14日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員

徳田 将仁



令和7年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第3項に基づき、別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和 7年度 政務活動費収支報告書

議員名 徳田 将仁

1 収 入 政務活動費 1,800,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費	114,978	飛行機代 ホテル代 Wi-Fi使用料(1/2)
研 修 費		
広聴広報費	298,801	ポスティング代(八重瀬版) Vol1 議会広報紙印刷代Vol.2(八重瀬・与那原版)(16,800枚)
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	57,324	公明新聞電子版 沖縄タイムス電子版 全国農業新聞電子版
事 務 所 費	1,110,298	家賃 保証金 契約手数料 内装工事代 上下水道 電気代
事 務 費	218,599	携帯電話(1/2) ChatGP(1/2) 卓上プリンター 消耗品(ボールペン) 備品(折り畳みテーブル/パイプ椅子/ポスト) ドッチファイル
人 件 費		
合 計	1,800,000	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 0 円

經費區分別支出一覽表

経費区分	調査研究費
1. 調査費	1. 調査費
2. 研究費	2. 研究費
3. 設備費	3. 設備費
4. 雑費	4. 雑費
5. 委託費	5. 委託費
6. 印刷費	6. 印刷費
7. 光熱費	7. 光熱費
8. 雑費	8. 雑費
9. 雑費	9. 雑費
10. 雑費	10. 雑費
11. 雑費	11. 雑費
12. 雑費	12. 雑費
13. 雑費	13. 雑費
14. 雑費	14. 雑費
15. 雑費	15. 雑費
16. 雑費	16. 雑費
17. 雑費	17. 雑費
18. 雑費	18. 雑費
19. 雑費	19. 雑費
20. 雑費	20. 雑費
21. 雑費	21. 雑費
22. 雑費	22. 雑費
23. 雑費	23. 雑費
24. 雑費	24. 雑費
25. 雑費	25. 雑費
26. 雑費	26. 雑費
27. 雑費	27. 雑費
28. 雑費	28. 雑費
29. 雑費	29. 雑費
30. 雑費	30. 雑費
31. 雑費	31. 雑費
32. 雑費	32. 雑費
33. 雑費	33. 雑費
34. 雑費	34. 雑費
35. 雑費	35. 雑費
36. 雑費	36. 雑費
37. 雑費	37. 雑費
38. 雑費	38. 雑費
39. 雑費	39. 雑費
40. 雑費	40. 雑費
41. 雑費	41. 雑費
42. 雑費	42. 雑費
43. 雑費	43. 雑費
44. 雑費	44. 雑費
45. 雑費	45. 雑費
46. 雑費	46. 雑費
47. 雑費	47. 雑費
48. 雑費	48. 雑費
49. 雑費	49. 雑費
50. 雑費	50. 雑費
51. 雑費	51. 雑費
52. 雑費	52. 雑費
53. 雑費	53. 雑費
54. 雑費	54. 雑費
55. 雑費	55. 雑費
56. 雑費	56. 雑費
57. 雑費	57. 雑費
58. 雑費	58. 雑費
59. 雑費	59. 雑費
60. 雑費	60. 雑費
61. 雑費	61. 雑費
62. 雑費	62. 雑費
63. 雑費	63. 雑費
64. 雑費	64. 雑費
65. 雑費	65. 雑費
66. 雑費	66. 雑費
67. 雑費	67. 雑費
68. 雑費	68. 雑費
69. 雑費	69. 雑費
70. 雑費	70. 雑費
71. 雑費	71. 雑費
72. 雑費	72. 雑費
73. 雑費	73. 雑費
74. 雑費	74. 雑費
75. 雑費	75. 雑費
76. 雑費	76. 雑費
77. 雑費	77. 雑費
78. 雑費	78. 雑費
79. 雑費	79. 雑費
80. 雑費	80. 雑費
81. 雑費	81. 雑費
82. 雑費	82. 雑費
83. 雑費	83. 雑費
84. 雑費	84. 雑費
85. 雑費	85. 雑費
86. 雑費	86. 雑費
87. 雑費	87. 雑費
88. 雑費	88. 雑費
89. 雑費	89. 雑費
90. 雑費	90. 雑費
91. 雑費	91. 雑費
92. 雑費	92. 雑費
93. 雑費	93. 雑費
94. 雑費	94. 雑費
95. 雑費	95. 雑費
96. 雑費	96. 雑費
97. 雑費	97. 雑費
98. 雑費	98. 雑費
99. 雑費	99. 雑費
100. 雑費	100. 雑費

[illegible]

※Aは、BとC以外の全ての経費の計。

視察調査報告書

経費区分	調査研究費			
年 月 日	令和7年8月19日（火）～8月22日（金）			
場 所	岐阜県各務原市役所、岐阜市役所、長野県庁			
相 手 方	岐阜県各務原市都市建設部建築指導課、各務原市都市建設部、岐阜市ぎふ魅力づくり推進部ぎふメディアコスモス事業課、長野県健康福祉部医療政策課、教育委員会生涯学習課、県民文化部こども若者局次世代サポート課、			
目 的	①交通安全教育、②科学教育、③空き家活用と地域コミュニティ再生、④住民の郷土愛を高めるシビックプライド政策、⑤子ども・若者の安全と学びの保障、⑥ICTを活用した教育文化の振興、⑦医療体制の強化と地域防災力の向上、の7分野を中心に調査を行った。			
日程概要	月日(曜日)	時 間	場 所	内 容
	8/19 (火)	14～15	各務原市交通公園	交通ルールを学べる公園の取り組み
	8/19 (火)	15:30～16:30	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	航空宇宙博物館の取り組み
	8/20 (水)	10～11	各務原市役所	DIY型空き家対策事業
	8/20 (水)	13～14	岐阜市役所	シビックプライドの取り組み
	8/21 (木)	10～11	長野県庁	長野県子どもを性被害から守るための条例
	8/21 (木)	11～12	長野県庁	フリースクール認証制度
	8/21 (木)	13:30～14:30	長野県庁	デジとしょ信州の取り組み
	8/21 (木)	14:30～15:30	長野県庁	ドクターヘリ2機運用
内 容	①各務原市交通公園（幼児から高齢者までを対象とした交通安全教育施設。体験型学習により交通マナー意識の向上を図っている）②岐阜かかみがはら航空宇宙博物館（航空・宇宙の歴史や技術を学べる体験型施設。地域観光と理科教育の推進に寄与している）③DIY型空き家対策（住民自ら改修して活用する仕組みを導入し、移住促進や地域活性化に成功）④岐阜市：シビックプライド（市民がまちに誇りを持ち主体的に関わる仕組みを推進。行政と住民の協働が印象的）⑤長野県：子どもを性被害から守る条例（教育・警察・福祉が連携し、SNS被害防止や啓発活動を実施）⑥長野県：フリースクール認証制度（不登校児の学びを支える制度を整備し、公教育との連携を強化）⑦長野県：デジとしょ信州（誰でも無料で電子書籍を利用できる仕組みを構築し、読書格差を解消）⑧長野県：ドクターヘリ2機運用（広域対応を可能とする2機体制を整備し、救命率向上に寄与）			
成果及び所見				
備 考				

岐阜・長野 政務視察行程表（案）

期間：令和7年8月19日～22日（3泊4日）

往路：8月19日 沖縄⇨セントレア 08:00発 10:05着（JTA2040便）

復路：8月22日 セントレア⇨那覇 14:55発 17:05着（JTA0047便）

宿泊先：8月19日 岐阜市内 8月20日～8月22日 長野市内

日	時	旅 程	概 要	備 考
8月19日	6:45	県議会ロビー集合		
	8:00	JTA2040便にて中部国際空港へ		
	10:05	中部国際空港着、レンタカーにて岐阜市へ		
	14:00	県営各務原公園視察	「交通公園」の利活用状況	
	16:00	かがみはら航空宇宙博物館視察	博物館行政（管理・運営体制等）	
	19:00	ホテル着		岐阜市内
8月20日	9:00	ホテル出発		
	10:00	各務原市役所にてレク	DIY型空き家対策事業について	
	11:30	各務原市役所出発		
	12:00	昼食		
	13:00	岐阜市役所にてレク	シビックプライドの取り組みについて	
	14:30	ぎふメディアコスモス視察	図書館含めた複合施設の特徴及び運営について	
	15:30	ぎふメディアコスモス出発、長野市へ		
	19:00	ホテル着		長野市内
8月21日	9:30	ホテル出発		
	10:00	長野県庁にてレク	長野県子どもを性被害から守るための条例について	
	11:00		フリースクール認証制度について	
	12:00		昼食（庁舎内）	
	13:30		デジとしょ信州の取り組みについて	
	14:30		ドクターヘリ2機運用について	
	17:00	ホテル着		長野市内
8月22日	9:00	ホテル出発、中部国際空港へ		
	13:00	中部国際空港到着		
	14:55	JTA42便にて那覇空港へ		
	17:05	那覇空港着	トランジット5時間弱	
	18:00	県議会ロビー到着、解散		

充当割合: 政務活動 のみ全額充当



領収書

航空運賃

宿泊料

徳田 将仁 様

発行日: 2025/08/14
領収書番号: 202508-1182

合計金額

96,576 円

小計 96,576円
うち消費税 8,779円

(内訳)

10%対象 87,797円(消費税 8,779円)
8/19 JTA2040 沖縄8:00-名古屋10:05
8/22 JTA47 名古屋14:55-沖縄17:05
8/19~1泊 ダイワロイネットホテル岐阜 スタンダードダブル 朝食付き 禁

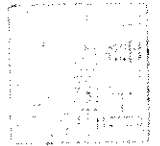
煙 2泊 ホテルナガノアベニュー シングルルーム 朝食付き 禁煙
※手数料(上記旅行代金の20%)

沖縄 JTB 株式会社

〒900-0029 沖縄県那覇市旭町112番地1
登録番号 T1360001001076

OKINAWA JTB Corp.

沖縄県112-1 Asahimachi, Naha-city
Okinawa 900-0029 Japan



充当割合:政務活動 のみ全額充当

調査研究費

8月19日～22日(岐阜/長野)

同行者 (4名) ①小渡良太郎 ②徳田将仁 ③新里 匠 ④新垣 善之

領 収 書		領収書N. 0534650	
小渡 良太郎	様	令和 7年 8月22日	
領 収 金 額	63,250 円	現金・小切手	0 円
(税抜金額 57,500 円)		クレジット	63,250 円
		交通系 IC	0 円
トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。 ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。 (なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)			
営業店舗 中部国際空港 住 所 常滑市セントレア1-1 電話番号 0569-38-0100			
株式会社トヨタレンタカー愛知			
本社 名古屋市昭和区高辻町6-0			
扱者印			

 Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.

レンタカー代 (ガソリン含む)

$$63,250 \div 4 = 15,812$$

充当額 15,812 円



貸渡料金精算明細書

Rental Agreement 顧客様控

貸渡人 株式会社トヨタレンタリース愛知

中部国際空港
常滑市セントレア1-1

発行年月日: 令和 7年 8月22日

貸渡N: 5490774

電話番号 0569-38-0100

借入者 小渡 良太郎 様
住所 沖縄県沖縄市

(税込)

項目	予定料金	精算料金
基本料金	58,300	60,500
カード割引額(0%)	0	0
その他割引額(10%)	5,830	6,050
*	0	0
小計	52,470	54,450
免責補償料	4,400	4,400
特別装備料	0	0
添付品料金	4,400	4,400
ワンウェイ料金	0	0
燃料代	0	0
引取配車料	0	0
ご利用額	61,270	63,250
リース無償代車	0	0
N O C	0	0
免責実費料	0	0
お支払額	61,270	63,250

<お貸しする車両>

貸渡車両 7HEV(2201-) 燃料 ガソリン
登録N: 名古屋 302わ8300

料金クラス W2-K 車両クラス W2-K

<ご利用内容>

	予定貸渡	貸渡	メーター(Km)
着	8月22日13時00分	8月22日13時47分	63,957
発	8月19日10時30分	8月19日10時30分	63,171
利用分	3日 2時間30分	3日 3時間17分	786

料金種別 一般料金 料金割引率 10%

添付品 安心Wプラン 1車種指定 25/4~ 1

乗車人数 0名

返却営業店舗 中部国際空港 0569-38-0100 返却府県 県内

運転者氏名 小渡良太郎 様

<トヨタレンタカーマイル>

利用マイル
付与マイル

8月22日現在のマイル

0

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカー予約センター

0800-7000-111 無料

http://rent.toyota.co.jp

予約金	0	0
船乗車券	0	0
当日預り金	0	0
預り金合計	0	0
マイル・ポイント利用	0	0
ご請求金額	61,270	63,250

株式会社 トヨタレンタリース愛知
インボイスはWEBからダウンロードをお願いいたします

今回ご利用額	63,250円
10%対象	63,250円 内消費税 5,750円

クレジット	63,250
ご請求金額内訳	

領 収 書

領収書N: 0534650

令和 7年 8月22日

小渡 良太郎

様

Receipt

領収金額 63,250 円

(税抜金額 57,500 円)

現金・小切手 0 円
クレジット 63,250 円
交通系IC 0 円

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
(なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

収入印紙

営業店舗 中部国際空港

住所 常滑市セントレア1-1

電話番号 0569-38-0100

株式会社トヨタレンタリース愛知

本社 名古屋市昭和区高辻町6-8

扱者印



Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.

新

調査明九頁

ヨタレンタカーの安心プランは、事故や故障時に備えた補償制度です。具体的には、以下のような内容が含まれます：

- ・ 免責補償制度：事故による自己負担額を免除します。
- ・ ノンオペレーションチャージ（NOC）：事故が発生した場合、営業補償として一定の金額を負担します。
- ・ 補償限度額：事故による損害が補償される限度額が設定されています。

この制度により、万が一のトラブルに備え、安心してレンタカーを利用できるようになっています【1】【2】【3】。

今回の政務調査において、1日目は刈谷ハイウェイオアシスやトヨタ会館、各務原交通公園、各務原航空宇宙博物館を視察し、産業・観光・教育を一体的に展開する施設のあり方について調査を行った。これらの施設は単なる観光拠点ではなく、地域の魅力発信や人材育成、交流人口の創出までを見据えた複合的な機能を有しており、沖縄県においても観光と産業、教育を結びつけた拠点整備の必要性を改めて認識したところである。こうした視点は、今後の議会活動や政策提言において、観光振興のみならず地域経済全体の底上げを図る施策として活かしていきたい。

2日目は各務原市において、空き家リノベーション事業及びシティプロモーションの取組について調査を行った。同市では20代から30代の子育て世代を明確にターゲットとし、ウェブサイトを活用した情報発信や空き家の利活用促進に取り組み、実際に100世帯を超える移住実績を上げている点が特徴的であった。また、学生がリノベーションに関わる仕組みや、空き家の見守り・維持管理サービスなど、行政が直接すべてを担うのではなく、多様な主体を巻き込んだ取組が進められていた。一方で、リノベーション費用の把握や地元事業者との連携などには課題も見られたが、ターゲットを明確にした戦略的な施策展開は非常に参考となるものであった。沖縄県においても、特に南部地域における空き家対策や移住促進において、相続のタイミングを捉えた介入や若い世代を意識した施策設計など、実効性のある政策として議会の中で提案していきたい。

また、同日に視察した岐阜市のメディアコスモスでは、図書館と市民交流機能を融合させた施設運営により、年間135万人もの来館者を集めている点が印象的であった。単なる施設整備にとどまらず、市民が地域に誇りを持つ「シビックプライド」の醸成を目的とし、地域の人材や歴史、文化を発信する仕組みが構築されていた。沖縄県においても、観光だけでなく「住んでいる人が誇りを持てる地域づくり」が重要であり、こうした拠点づくりの考え方は、今後の地域振興やまちづくり政策に活かしていく必要があると感じた。

3日目は長野県庁において、子どもを性被害から守る条例やフリースクール認証制度、電子図書館の取組、さらにはドクターヘリの運用について調査を行った。特に、子どもの性被害に特化した条例は全国初の取組であり、県警との連携強化など一定の効果が見られる一方で、事業者への周知やインターネット対策など、今後の課題も明らかになった。また、不登校児童の増加に対応するフリースクール認証制度については、多様な学びを支える仕組みとして重要であるが、評価や所管の在り方など制度設計の難しさも浮き彫りとなった。沖縄県においても同様の課題を抱えていることから、制度の整理と方向性の明確化が急務であると考えた。

さらに、長野県が全市町村で連携して構築した電子図書館は、デジタルを活用した教育機会の確保や読書バリアフリーの推進という点で非常に有効な取組であり、離島を抱える沖縄県にとっては特に親和性の高い施策であると感じた。加えて、ドクターヘリの広域連携体制についても、限られた医療資源を効率的に活用するモデルとして参考になるものであった。

今回の調査を通じて共通して感じたのは、各自治体が明確な課題認識のもと、ターゲットを定めた上で制度と現場を結びつける取組を進めている点である。沖縄県においても、空き家対策、教育の多様化、子ども政策、地域振興といった分野において、より実効性の高い政策を構築する必要がある。本調査で得られた知見を踏まえ、今後の議会活動において具体的な提案を行い、県民生活の向上につながる政策実現に取り組んでいきたい。



経費区分	調査研究			
年 月 日	令和7年11月6日～9日			
参 加 者	新垣 淑豊 中川 京貴 仲村 家治 小渡 良太郎 大屋 政善 喜屋武 力 徳田 将仁 新里 匠			
場 所	①JETROハノイ事務所、②ベトナムグラスクラフトプロダクション、③ニンビン省政府・人民評議会、④チャンアン風景地区			
相 手 方	①小篠春彦所長、萩原遼太郎ダイレクター、②森上真工場長、③レ・コック・チン議長、他、行政・議会関係者			
目 的	在住外国人の中でも中国に次いで2番目に多い66万人となっているベトナムとの連携（教育・産業・観光）を図ることを考え、JETRO、沖縄県内資本の現地法人、当地の人民評議会議長（国会議員を兼ねる）を中心とした議員・行政職員との意見交換、現地訪問による調査研究を行った。			
日程概要	月日(曜日)	時 間	場 所	内 容
	別 紙 参 照			
内 容	別 紙 参 照			
成果及び所見	別 紙 参 照			
備 考				
	【内容】 1 JETROハノイ事務所 ・ ベトナム経済の現状について説明を受けた。 ・ 人口ピラミッドでは若年層の比率がピークを過ぎ、次の成長段階に向かっているとの認識を共有。少子化対策を開始しており、人口構造の変化を踏まえた政策転換を進めている ・ 政府は産業の柱づくりのため、VinGroupのような大規模企業集団を20程度育成する方針を示している。			

調査研究の内容

- ・ 大気汚染対策として、2026年7月以降、ハノイ市環状1号線内でガソリン二輪車の全面通行禁止方針を確認。都市部交通の電動化を促進する狙いがあり、二輪市場に影響。
- ・ 海外で技能を習得した若者の帰国後の起業促進を目指す「人材循環」政策を推進している。
- 2 琉球ガラス村グループ ベトナムグラス・クラフトプロダクション社（事務所・工場）
 - ・ 現地工場を視察。沖縄発の技術がベトナムに定着している様子を確認。
 - ・ スタッフが丁寧に作業しており、技術移転が順調に進んでいる印象を受けた。
 - ・ 沖縄県として今後の継続的支援に対する期待が企業側から示された。
- 3 ニンビン省政府・人民評議会
 - (1) 進出企業への継続支援
 - ・ ベトナムグラス・クラフトプロダクション社を含む沖縄企業への引き継ぎの支援を要望。
 - ・ 製造業だけでなく、環境関連やサービス産業の誘致にも関心を示していた。
 - (2) 世界遺産を活かした観光交流
 - ・ ニンビン省は「チャンアンの景観複合体」（歴史と自然）という二つの世界遺産を有する。
 - ・ 沖縄と類似する観光資源を持ち、観光交流の潜在力が大きい点を確認。
 - ・ 近い将来、国際空港や大規模港湾の整備が進む予定。
 - ・ 那覇空港と北部ベトナム空港の直行便が実現すれば、約3時間半で往来可能となる。
 - ・ 世界遺産を軸とした新しい観光周遊ルートの形成が期待される。
 - ・ 今回は台北経由で片道7時間を要したことから、直行便整備の必要性が浮き彫りになった。
 - (3) 人材交流
 - ・ ニンビン省は教育水準が高く、日本へ技能実習・特定技能の送り出し地域として実績あり。
 - ・ 沖縄側では観光・ITで人材需要が増加しており、双方の利益が一致する分野と整理。
 - ・ 若年層の質の高い人材との交流強化に意欲を示していた。
- 4 チャンアン風景地区
 - ・ ニンビン省において国際空港や大きな港湾の整備がされることに加え、ニンビン省はチャンアンの風景地区という沖縄と同様にユネスコの歴史と自然という二つの世界遺産を持つ。
 - ・ 沖縄と非常に近い魅力を有しています。那覇空港とベトナム北部空港の直行便が実現により、約3時間半で往来できるため、世界遺産を巡る新たな観光周遊ルートが期待できる。

調査研究結果
及び所見

JETROハノイ事務所では、ベトナム経済の最新動向や、日系企業の進出状況、今後の投資環境の変化について説明を受けました。特に、製造業や観光関連分野における沖縄企業の進出可能性や、県産品の販路拡大に向けた現地支援体制など、有意義な意見交換となりました。JETROのネットワークを通じ、沖縄県産黒糖をベトナム含めアジアでの販路が拡大出来れば新たなゆがみ製造工場の機能面でのコスト削減、今後のサトウキビ農家、担い手解消に向けての後押しが出来るのでは無いかと考える。早速担当課に提案し、議会で議論したいと考えている。

ニンビン省では農林水産業が盛んなのが感じられた。しかし、大型の複合都市構想や大規模な産業団地、国際空港建設、南北高速鉄道と今後の発展のエネルギーを強く感じさせられた。

沖縄と同じ様に文化観光資源が豊富であるが、沖縄からの直行便がベトナムへ無い。

そこを課題解決出来れば今後の沖縄の更なる発展やビジネスチャンスが必ず生じると思う。ベトナムへの更なる見識を深めながら、沖縄に足りない部分を関係各課に様々な質疑を投げかけたい。

※ 当組合・政務活動 以外が含まれるので集分

発行日: 2026/04/17

領収書番号 TF1762130355000

調査研究費

領収書

徳田将仁 様

領収金額 ￥ 3,370

取引年月日 (購入日) 2025/11/03 12:09 (日本時間)

取引内容 eSIM アジア周遊 14日間 3GB

数量 1

単価 不課税対象 3,370円

株式会社トリファ

〒141-0031

東京都品川区西五反田一丁目18番9号 五反田NTビ

ル4階

登録番号 T9011001137078

沖縄自民党・無所属の会 ベトナム視察行程表

期間：令和7年11月6日～11月9日（3泊4日）

往路：11月6日 那覇⇒台北 11:55発 12:35着（チャイナエアライン121便） 台北⇒ハノイ 14:10発 16:30着（チャイナエアライン793便） 中川・新垣・喜屋武
 那覇⇒香港 11:55発 15:10着（キャセイパシフィック航空5821便） 香港⇒ハノイ 17:10発 18:30着（キャセイパシフィック航空743便） 仲村・大屋・新里
 那覇⇒台北 10:15発 10:55着（エバー航空113便） 台北⇒ハノイ 14:50発 17:15着（エバー航空385便） 小渡・徳田
 復路：11月9日 ハノイ⇒台北 11:35発 15:10着（チャイナエアライン792便） 台北⇒那覇 16:50発 19:20着（チャイナエアライン122便）
 ハノイ⇒香港 11:05発 14:10着（キャセイパシフィック航空740便） 香港⇒那覇 15:50発 19:20着（キャセイパシフィック航空5826便）
 ハノイ⇒台北 12:35発 16:10着（エバー航空398便） ※エバー組はこの後台湾視察へ

宿泊先：11月6日～11月9日 フォーチュナホテル ハノイ

日	時	旅 程	概 要	備 考
初日	9:00～10:00	那覇空港集合	各組毎に出国手続き後出発	3組に分かれて移動
	19:20	ハノイ・ノイバイ国際空港集合		
	20:00	現地ガイドと合流、ホテルへ		
	21:00	ホテル着		
2日目	8:50	ホテル出発		
	9:30	JETROハノイ事務所にてブリーフィング	ベトナムの概況・社会情勢等に係るレク	
	12:00	琉球ガラス村ベトナム工場視察		
	15:30	ニンビン省人民議会訪問	省人民議会指導部から概況説明等	現地メディア取材あり
	17:30	ニンビン省代表部との意見交換	省党委員会・人民議会メンバーとの意見交換	
	20:00	ニンビン省会議場出発、ホテルへ		
	21:30	ホテル着		
3日目	8:30	ホテル出発		
	10:00～	世界複合遺産「チャンアンの景観関連遺産」視察	・「古都ホアルー」の文化遺産保全の取り組み ・「チャンアン＝タムコック＝ピックドン景勝地」における自然・景観保護と観光活用の両立に関する取り組み ・遺産内各地の環境汚染対策と開発抑制策のレク 等	
	16:30	ホアルー出発、ホテルへ		
	20:00	ホテル着		
4日	8:00	ホテル出発		
	9:00	ハノイ・ノイバイ国際空港着	各組毎に出国手続き後出発	小渡・徳田は台湾視察へ
	19:20	那覇空港着、解散		

視察調査報告書

経費区分	調査研究
年 月 日	令和7年11月16日～19日
参 加 者	宮里洋史 島袋 大 新垣 淑豊 小渡 良太郎 徳田 将仁 新里 匠 新垣 善之
場 所	ビオルマダン図書館（文化・観光発信を高める空間整備手法） イドンアイビル（児童養護施設の運営について） エランウォン（予期せぬ妊娠母子の受け入れと運営について） 沖縄県ソウル事務所（現地の取り組みについて意見交換） 西京大学（留学生との意見交換） 平和ゴンドラ・自由の橋（平和観光施設の運営） 統一展望台（平和観光施設の運営） 韓国銀行貨幣金融博物館（金融教育）
相 手 方	イ・ソヨン所長（イドンアイビル）、イ・スクヨン所長（エランウォン）、 金副所長（沖縄県ソウル事務所）、ハン・ヨンギョン人事部長・ ペクソンジュン准教授
目 的	本県が直面している重要課題について調査・研究を行う。

調査研究結果
及び所見

まず初めに韓国ソウル市のイドンアイビル児童福祉施設と危機妊娠支援センターエランウォンを視察した。韓国は日本と違い市からの補助はもちろんだが多額の寄付金での運営が驚かされた。企業よりも個人の寄附が多い。養子縁組のマッチ率も高く何より内密出産制度を法制化して危機妊婦と未婚の親子の出産、養育、教育、自立を助けるONE-STOP支援システムが充実してきている。元々は日本を学んでいたみたいだが現在は逆転されていると感じた。企業も個人も寄付する事が税額控除に繋がる制度化、意識付けを取り入れる事が出来ないか議会でも議論していきたい。子育て支援の根幹の考え方だと感じる。

続いて西京大学（ソギョン大学）での視察では4年生大学でありながら芸術分野に力を入れた大学で、実践的な指導を行っていた。日本で言う専門学校に近いが、資機材等にかなり力を入れていて在学中から企業提携を行い、卒業後はすぐにでも実践的に働ける環境にあった。日本人学生達と昼食を共にしたが、みんな一年ではすぐに韓国語を覚えたと言う。この様なグローバルな人材を輩出出来る環境を特に沖縄は観光立県としても整備する事を教育委員会に提案し急務で進めて行きたい。

最後に韓国銀行貨幣金融博物館を視察した。視察中にちょうど子供達の社会見学の間と出会った。ただの博物館ではなく体験型の展示が多くあり子供でも分かりやすい様なゲームでの貿易の仕組みや通貨の仕組み、金融リテラシーを育む環境として韓国の幼少期からの教育に驚かされた。県内様々な公共施設にも是非取り入れたい。議会で提言し今後の沖縄の子供達に楽しみながら多くを学ばせたい。

販売価格: 2,000円(税別) 送料: 別途見積り

発行日: 2026/04/17

領収書番号: TF1763256210000

調査研究費

領収書

徳田将仁 様

領収金額 ￥ 1,810

取引年月日 (購入日) 2025/11/16 10:23 (日本時間)

取引内容 eSIM 韓国 4日間 3GB

数量 1

単価 不課税対象 1,810円

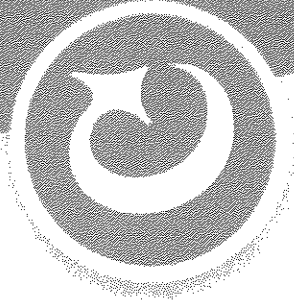
株式会社トリファ

〒141-0031

東京都品川区西五反田一丁目18番9号 五反田NTビ

ル4階

登録者番号: T2011001137078



トリファからの領収書

領収書番号 1190-9983

登録番号: T9011001137078 ✓

お支払い金額

¥1,810

お支払い日

2025/11/16 10:23:27

お支払い方法



サマリー

2025年11/16~11/19 韓国視察

お支払い先: トリファ

¥1,810

支払い金額

¥1,810

韓国コース案

ご旅程表

観光庁長官登録旅行業 第 1492 号

(一社)日本旅行業協会正会員



感動のそばに、いつも。

沖縄 JTB 株式会社

営業部

〒900-0029 沖縄県那覇市旭町 112 番地 1 5 階

TEL : 098-861-5539 / FAX : 098-869-3424

営業時間: 9:30~17:30 / 定休日: 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

営業部長:

総合旅行業務取扱管理者:

担当者:

作成日: 2025 年 11 月 07 日

沖縄自民党・無所属の会 様

沖縄自民党・無所属の会 韓国視察

日程: 2025 年 11 月 16 日~19 日 (3 泊 4 日) 方面: 韓国

人数: 7 名

月日(曜日)	発着/滞在地	現地時刻	交通機関	スケジュール	食 事
1 11/16 (日)	那覇	10:00		那覇空港集合	
		12:00	OZ171 便	空路、仁川空港へ	
	ソウル	14:35		仁川空港到着	
		15:30	専用車	仁川空港から出発	朝: -
		17:00~17:30	(日本語	ビョルマダン図書館	昼: -
		17:30	ガイド付き)	ホテルへ移動	↓ 夕: -
		18:30		ホテル到着・チェックイン	
<相鉄スプラジール明洞>					
2 11/17 (月)	ソウル	09:40		ホテルから出発	
		10:30~11:30	専用車	エデン・アイビル児童福祉施設	
		11:30~14:00	(日本語	移動・昼食(全州会館で石焼ビビンバ)	朝: ○
		14:00~15:30	ガイド付き)	エランウォン	昼: ○
		16:00~17:00		沖縄県ソウル事務所	夕: -
		17:00~		移動および夕食(お客様手配)	
		19:30		ホテル着	
<相鉄スプラジール明洞>					
3 11/18 (火)	ソウル	09:20		ホテルから出発	
		10:00~11:00	専用車	西京大学	
		11:00~12:30	(日本語	昼食(西京大学内のお客様手配)	朝: ○
			ガイド付き)	<DMZ ツアー>	昼: -
		14:00~15:00		平和ゴンドラ	夕: -
		15:10~16:00		自由の橋・臨津閣公園	
		16:30~17:20		統一展望台	
		18:30~20:00		夕食(お客様手配)	
		20:30		ホテル着	
<相鉄スプラジール明洞>					
4 11/19 (水)	ソウル	9:20	専用車	ホテル出発	
		9:30~10:20	(日本語	韓国銀行貨幣金融博物館視察(ホテルから徒歩 3 分)	朝: ○
		10:30	ガイド付き)	空港へ移動	昼: -
	那覇	11:40		仁川国際空港着	夕: -
		14:35	KE2147 便	空路、那覇空港へ	
		17:05		那覇空港到着、手荷物受取後解散	

・視察先はお客様手配になります。

1 エデン・アイビル児童福祉施設(이든 아이빌 아동복지시설) : 서울 성동구 왕십리로 21 라길 11 (하왕십리동)이든아이빌

2 エランウォン(에란원) : (03721)서울특별시 서대문구 연대동문길 138

3 沖縄県ソウル事務所 : 所在地: 6F, The Exchange Seoul Building 21, Mugyo-ro, Jung-gu, Seoul, KOREA

4 西京大学校(서경대학교) : 서울 강북구 상암동 16-1

充当割合:政務活動のみ金額充当

広報誌

令和 7 年 6 月 11 日

領収証

N2 029822

徳田 尚仁 様

収 入
印 紙

消費税 (内訳)
税抜額 ¥ 29600 -
税率
軽減 8・10%
消費税 ¥ 3520 -

領収金額				730310	也
内 訳	現 金				
	小 切 手				
	手形	年月日			
	振 込				✓
	相 殺				
備考 活動報告用、5150円を料金に					

KOBUNDO
Communications
光文堂コミュニケーションズ株式会社
登録番号 T3360001006461
沖縄県島尻郡南風原町字兼城577
本 社 電話 098-888-3341
東京支店 電話 03-3289-8900

経 理 印	発 行 者 印

上記の金額正に領収致しました。

広報紙充当可能割合確認票

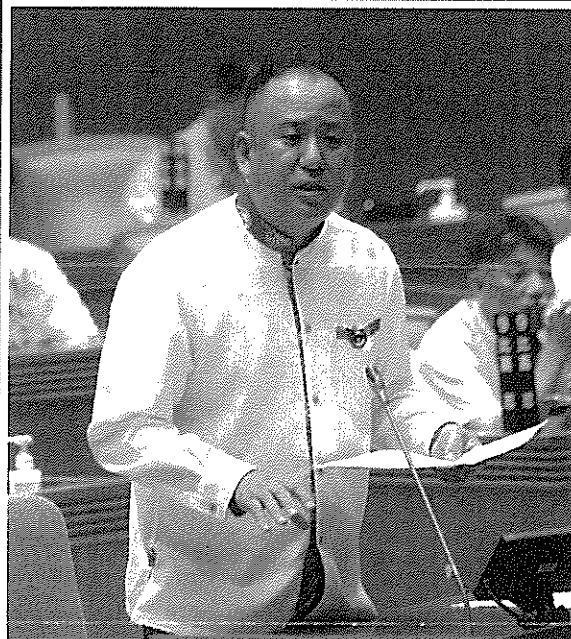
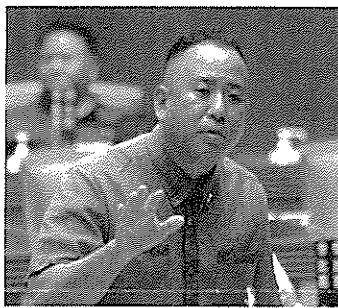
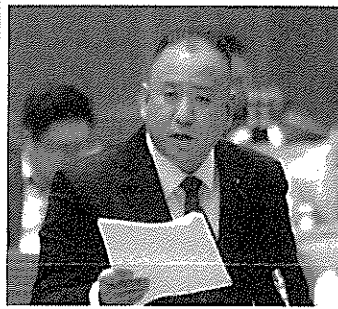
R6年度

議員名

徳田 将仁

広報紙名	紙面割合
議員活動報告 与那原版 Vol.1	●全体面積: $42\text{cm} \times 29.7\text{cm} \times 2\text{面} = 2494.8\text{cm}^2$ ●充当対象外記事: 面積計 = 0cm^2 ① $0\text{cm} \times 0\text{cm} = 0\text{cm}^2$ ●充当可能割合: $1 - (0\text{cm}^2 / 2494.8\text{cm}^2) = 1 \div 100/100$以下
議員活動報告 八重瀬版 Vol.1	●全体面積: $42\text{cm} \times 29.7\text{cm} \times 2\text{面} = 2494.8\text{cm}^2$ ●充当対象外記事: 面積計 = 0cm^2 ① $0\text{cm} \times 0\text{cm} = 0\text{cm}^2$ ●充当可能割合: $1 - (0\text{cm}^2 / 2494.8\text{cm}^2) = 1 \div 100/100$以下

南部の要衝・八重瀬町の発展を 更に前へ!! 前へ!!



記者のメモ

MICE計画 前へ前へ



○…県議会一般質問で、地元の与那原町と西原町にまたがるマリンタウン地区の大型MICE計画を取り上げた徳田将仁議員（自民・無所属、島尻・南城市区）。大幅な進捗遅れや入札不調などの現状を厳しく追及し、同じ与那原町出身の県議兼実用知事から「計画通り進めることに変わりはない。不動産の快意と受け止めていただきたい」との答弁を引き出した。「地域振興のため、とにかく前に進めたい。県も覚悟を持ってお願いします」と、地元代表として言葉に熱がこもった。

東にはないか

○…県議会総務企画委員会にて交通政策をたどした徳田将仁議員（沖縄自民・無所属の会）。離島住民の交通コスト負担軽減事業について「島によっては交通費が高いところもある。もう少し補助をするべきだ」と離島住民をおもんばかった。一方、本島への鉄軌道導入計画で、県が説明した那覇一名護国を結ぶ案に「東側は（通って）ないってことですか」とぼつり。離島振興に目を向ける傍ら、東海岸の経済発展を訴える身として、聞き捨てならなかった様子。

予算はどこへ？
動き出すまでゆずらない。
国道507号整備の、現在までの進捗状況はどうなっているのか。また、工事が進まない箇所に東風平中学校前交差点付近がある。朝夕の交通渋滞と学校に通学する児童生徒の安全性の確保に問題があり、早急に工事をするべき箇所だと思いがち。また、旧道及び老朽化した歩道橋も早急に撤去して頂きたい。東風平中学校前周辺の整備工事の状況を伺いたい。

土木建築部長
国道507号八重瀬道路の令和5年度末の進捗率は、事業費ベースで約53%であり、今年度は東風平中学校前の歩道橋撤去、令和7年度から東風平交差点部分の整備完了に向け取り組むこととしている。

土木建築部長
過去の沖縄県議会の議事録の中で、平成28年の県の答弁で、当時の土木建築部長から、本事業は「平成20年度から事業着手しており、平成27年度末の進捗率は約50%となっております。今後とも地元の協力を得ながら平成33年度の完成共用に向け取り組んでまいります。」と答弁されています。今僕が言ったのは、平成27年度で50%、今さっき部長がおっしゃったのは53%。なぜ9年でたった3%しか事業が進んでいないのか、その理由を説明して頂きたい。

土木建築部長
事業延長が42キロメートルと距離が長く、用地取得に時間を要しているというところが主な理由でございます。議員御指摘のとおり事業が遅れている状況でございます。その遅れについて、地元八重瀬町等と協議をしてみたいというふうなことを考えております。

土木建築部長
事業開始最初の7年は50%、一気にいったんです。八重瀬町も期待しました。その後からのこの9年、たった3%しか進んでいない。それで、なぜなのか地元にも説明もない。ただ延長、延長。今後の計画も見えない。まず誠意ある説明が地元になされていくんですよ。一体、いつまで完了時期を延ばしていくのか。本場に、具体的に次年度はどうかをやりましますよとか、そういった丁寧な説明を地元八重瀬町

等と早急に協議をして頂きたい。

令和6年第2回沖縄県議会（定例会）

氾濫は一瞬、被害は一生。

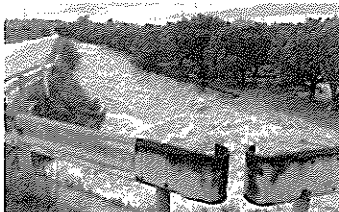
国領波川下流側の豊見城市においては2級河川に指定されているが、上流側の八重瀬町側は普通河川となっている。上流側の八重瀬町側を2級河川に格上げをして整備できないか。また、国領波川の上流は、八重瀬町を經由して南風原町、そして南城市までの流域であって、流域の都市化の進展により八重瀬町内において浸水・氾濫を繰り返している状況にあります。特に国道507号に架かる友寄橋付近においては、冠水のたびに道路が寸断されて、通勤・通学等で道路を利用する県民に多大な被害を及ぼしている状況であることと県は把握しているのか。

土木建築部長

県としては、当該区間が土地改良事業で整備した区間となっていることから、浸水被害の状況、河道管理の状況、2級河川として事業化の可能性等を検討し、八重瀬町と調整していきたいと考えております。友寄橋付近でございますが、通学路が冠水等により通行ができませんという状況があるというふうなことは、地元の八重瀬町等から聞いていますので、ぜひお願いします。

国領波川だけじゃなくて、長堂川も、そして那覇川もありますから、そういう河川をやばりしつかり現場に行ってみて、どんな状況なのか部長も関係する各課もじっくり見ていただきたい。その周りの道路を寸断するだけではなくて、農家さんの畑まで全部浸水して、今まで何か月もかけて育ててきた農作物も全て駄目になってしま

う。今回の大雨でビルハウスの1メートルぐらいの高さまで水が入ってくる場所もありました。近くには保育園もあります。人命が失われた場所もある。沖縄県の自主財源をつけてでも早急に対応していくぐらいの意気込みで解決して頂きたい。



次の世代に、学びのチャンス。

向陽高等学校に向陽中学校を開校するには、開邦中学校や球陽中学校の動向を見て判断すると県教育委員会は言っていたと思うが、現在の状況、向陽中学校の開校の可能性についてお聞きしたい。

教育長

現在、県内においては併設型中高一貫教育校が4校あり、特色あるカリキュラムの編成や異年齢集団の交流など、中高接続のメリットを生かした教育活動を推進している。今後の中高一貫教育の拡大については、県全体や地域の状況等を踏まえ、既設校の学級増や新たな学科の設置など、様々な可能性を検討して行きたい。

向陽中学校の生徒の多くは国頭教育事務所管轄の小学校から、そして緑が丘中学校と球陽中学校の生徒の多くは中頭教育事務所管轄の小学校から、そして開邦中学校の生徒の多くは那覇教育事務所管轄の小学校から入学している。県立向陽中学校においても、島尻教育事務所管轄の南風原町や八重瀬町など島尻地区の児童生徒数は増加傾向にあり、南城市や豊見城市、糸満市、与那原町を含めた向陽高校、向陽中学校へのニーズはかなりの数と推定されていますが、県教育委員会ではどのように考えているのか。

教育長

本県の中高一貫教育校は、沖縄を牽引する人材の育成、難関大学等への進学を目的として併設型中高一貫教育を設置することで進めてまいりました。進学重視型の中高一貫教育においては、難関大学等への進学を目的としており、この対応の志願倍率が必要であるというふうに出てくる。それを踏まえたニーズを見通していく。その辺の視点も重要であるというふうに出てくる。そこでは、現在2クラスとなった段階において、それでもおおよそ4倍から6倍の倍率というふうになっているところがあります。やはりこの目的を踏まえて、成果等だけではなくこれまでの考え方を踏まえ、既設の今ある学校の学級増、新たなそういった学科改編等、この辺も含めてやはり研究する必要があるというふうに出てくる。この辺、この既存の場所の検証をしていくという話があったんですけど、だから先ほどから僕が言いたいの、北部に1校あるでしょう。中部に2校あるでしょう。那覇・浦添に1校に今ないかと言っているんです。南部に1校も無い。だから南部に1校併設してほしいという考えなんです。

すよ。島尻地区の児童生徒数も増加している。ニーズもある。この向陽高校に対しての検証委員会というものは、つくったことはあるんですか。それとも今後つくるとか、そういった前向きな答弁がほしいんです。

教育長

議員ご指摘のとおり、これまで様々な質問、ご要望等を頂いてきた。基本的に教育委員会の中ではしっかりとその辺については関係者で情報を共有し検討しているところでもあります。今後、やはりこの中高一貫校を八重瀬県が進めていくこの目的も踏まえて本県にニーズがあるのかどうか、先日も島尻教育委員会のほうに担当者が足を運んでおりますので、しっかりとまずは向陽高校、当該の市町村教育委員会としっかりと連携を図ってみたいというふうに考えています。

発展する八重瀬！ 未来へ前進！！



令和6年第4回沖縄県議会(定例会)

波瀾緩和!! 出来る所から着実に!!

国道507号(八重瀬道路)については、未整備である主要な交差点(座喜味交差点、富盛交差点)において、右折帯がなく、朝夕の渋滞が発生している状況であります。場所によっては右折するの3回も信号を待つことから、運転者による無理な右折の危険性や渋滞を解消するために、主要な交差点において整備を急いでいただきたいが見解を伺いたい。

土木建築部長

こちらの波瀾箇所につきましましては、暫定的な対策も含め取得済みの用地を活用して、令和7年度から北向け車線の右折帯の設置を検討する予定として

しております。まずはどの様な形で右折帯設置をするのか、道路交通法に基づく公安委員会との協議も含め進めながら、右折帯の設置に向けて取り組みたいと考えております。また、富盛交差点や具志頭交差点につきましても、引き続き八重瀬町と意見交換を行いながら、暫定的な対策も含め対応を検討していきたいと考えているところでございます。

課題解決してほしい主要な交差点を、今回三つ挙げました。(座喜味、富盛、具志頭)その中で特に暫定的にでも、課題解決できそうな交差点は、座喜味交差点だとご答弁頂きました。ぜひとも暫定的にでも、すぐにでも解決できそうな座喜味の渋滞、目の前の課題を解決していただきたい。

薬剤師不足は、医療の危機！

沖縄県の薬剤師数は全国最下位で、今後さらに悪化が予測される。県外進学者は多いが、県内の薬剤師不足は解消されていない。国立大学の定員増には課題があるが、特例措置も可能。県と知事の本気度が鍵となるが、どう考えているか。

保健医療介護部長

沖縄県では、薬剤師不足の解消に向けて短期・長期の両面から対策を進めている。長期的には、県内に薬学部を設置し、安定的な薬剤師の確保を目指しているが、設置大学は未確定の状況。一方、短期的な対策として、県出身の薬学部生を対象に、年間36万円の奨学金を支給し、一定期間の県内勤務を条件とする「薬剤師確保モデル事業」を実施。現場の薬剤師不足を補いつつ、将来的な人材確保に向けた取り組みを進めている。

知事

県は検討連絡会において、県内への薬剤師不足に関する課題ですとか、あるいは県内国公立大学への薬学部の設置の場合の国による支援、あるいはどのような財政支援ができるかということも総合的にやはり検討を進めている。議員ご意見のように、やっぱり県内で薬剤師を育成して、その人材をしっかりと確保するという将来構想も含めた協議の在り方について、さらに部局等を中心に検

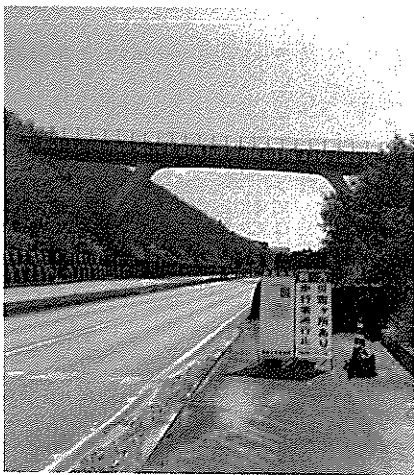
討を進めていきたいと思っている。

県道82号線八重瀬町字宜次の地すべり対策事業いつまでか？

当該事業箇所は、南部徳洲会病院前から糸満市側に向けて約330メートル付近に位置しています。現在、地滑りに関する安全対策となっており、歩道約350メートルも通行止めとなっており、地域住民の買物や災害時の通行等に支障がある。また、当該道路は沖縄県緊急輸送道路ネットワーク計画において、第二次緊急輸送道路として指定されていると考えています。災害時における重要な道路でもあるんですけど、その点はどう考えているのか。早期の完了に向けて取り組んでいただきたい。事業期間、今後の計画等を伺いたい。

土木建築部長

八重瀬町宜次における那覇糸満線は、道路のり面に不具合が生じていることから緊急対策を行っておりますが、部分的な崩壊が懸念されることから、安全確保のために両側の歩道を通行止めにしてあります。抜本的な対策については、現在設計を行っているところであり、令和7年度から対策事業を予定しております。議員御指摘の通り、県の緊急輸送道路に位置づけられております。対策事業の早期完了に向けて取り組んでまいりたいと考えております。引き続き、道路のり面の早期対策に努めてまいります。



一般質問動画は
コチラ!!



広報紙充当可能割合確認票

議員名

徳田 将仁

広報紙名	紙面割合
議員活動報告 与那原版 Vol.2	●全体面積: $42\text{cm} \times 29.7\text{cm} \times 2\text{面} = 2494.8\text{cm}^2$ ●充当対象外記事: 面積計 = 0cm^2 ① $0\text{cm} \times 0\text{cm} = 0\text{cm}^2$ ●充当可能割合: $1 - (0\text{cm}^2 / 2494.8\text{cm}^2) = 1 \div 100/100$以下
議員活動報告 八重瀬版 Vol.2	●全体面積: $42\text{cm} \times 29.7\text{cm} \times 2\text{面} = 2494.8\text{cm}^2$ ●充当対象外記事: 面積計 = 0cm^2 ① $0\text{cm} \times 0\text{cm} = 0\text{cm}^2$ ●充当可能割合: $1 - (0\text{cm}^2 / 2494.8\text{cm}^2) = 1 \div 100/100$以下

充当割合:政務活動のみ全額充当

(会派負担+個人負担で100%)

議会報告印刷代【徳田議員版 /vol2】

$$375,045 - 106,604 \text{ (会派負担)} = 268,441$$

令和8年2月22日

領収証

No 029642

徳田 将仁 様



消費税(内訳)
税抜額 ¥340,950
税率 軽減8(10%)
消費税 ¥34,095

領収金額		¥375,045	也
内	現金		
	小切手		
	手形	年月日	
	振込		✓
訳	相殺		

備考 活動報告チラシ 印刷・ポスティング代

上記の金額正に領収致しました。

KOBUNDO
Communications

光文堂コミュニケーションズ株式会社

登録番号 T3360001006461

沖縄県島尻郡南風原町字兼平587

本社 電話 098-883-3337

東京支店 電話 03-3269-8900

経理印 発行者印



充当額 (個人負担) 268,441 円

徳田 将仁

TEL.098-866-2634

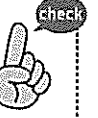
事務所：〒900-0021 那覇市泉崎1-2-3（議員居室 611）
会派：沖縄自民党・無所属の会



一般質問 Q & A

◆ 令和7年2月沖縄県議会（定例会）

一般質問動画はコチラ!!



Q マリントウン護岸 早期修繕に向けた安全対策

Q 子どもも利用できる護岸の転落防止柵が一部深刻に腐食している。目の前に小学校もあり、事故が起きてから修繕するのでは遅い。全てを一度に直せとは言わないが、段階的でもよいので早急に対応してほしいがどうか。

A 土木建築部長

令和5年1月に与那原町から情報を受けた際は緊急性が低いと判断していたが、令和7年1月に再度情報提供を受け、現地確認の結果、修繕が必要と認識しました。町が応急措置を行っており、県は令和7年度から可能な限り早期修繕に取り組みたい。



改善前



改善後

Q 都市下水路における 区分地上権設定について

Q 与那原町の旧軽便鉄道跡地（県有地）に雨水幹線が設置されており、その上で大規模開発が進んでいる。無条件で土地を売却すると、購入者の改築や将来に支障をきたし、訴訟問題に発展しかねず、市町村に責任が及ぶ恐れもある。したがって、購入者に地中下水管の存在を明示し納得の上で購入できるよう、速やかに区分地上権を設定して売却すべきだと思うがどうか。

A 総務部長

県有地の一般貸付けは約1,000件あり、そのうち与那原町で地下に雨水幹線が通っているものが5件ある。今年度売却予定の1件について、与那原町・借地人・県で権利関係を協議し、町が区分地上権を設定した上で売却する方向で調整を進める。

Q 災害に係る住家の 被害認定基準について。

Q 災害による住家被害認定基準は本土の木造住宅を前提としており、コンクリート住宅が多い沖縄の特殊事情が反映されていない。そのため沖縄の住宅は被害認定を受けにくい状況にある。市町村単位で調査票の変更を求めるのは困難であるため、県が独自の判断基準を検討し、沖縄の実情を踏まえた基準を国に求めるべきだと思うが県の見解を伺いたい。

A 生活福祉部長

沖縄独自の建築様式等を踏まえた形で住家の被害認定をしていく必要があるということは、認識しているところである。かなりハードルが高いがやはり被害を支援していくという意味合いにおいては、しっかりとした検討が必要であろうというふう考えているので、そこはちゃんと技術的な専門家を交えた専門委員会等を立ち上げたりするなどして、検討を進めていきたい。

Q 放置された違法性！ ワシントン事務所問題

Q 監査請求や調査検証委員会の結果がまだ出ておらず、百条委員会の調査も始まったばかりの中で、なぜ淡々と再契約を結び続けることが許されるのか。また、百条委員会での参考人証言によれば、ワシントン事務所の所長・副所長には決裁権はなく、実際の起案・決裁は県庁の基地対策課で行われているとのこと。それにもかかわらず、会社設立の決裁文書や決算書類、資金の流れが不明確なままになっているのはなぜなのか。

このような体制と不透明な手続きのまま本事業を進めることは認められないと考えるが、庁内の内部手続きや公文書管理の不備について、どのように全容を明らかにしていく考えなのか？

A 知事

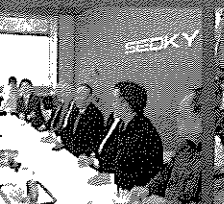
現在、百条委員会が行われ、後に監査請求。そして調査検証委員会からの報告により、より透明性の高い運営のためにはどのようにするかという検討を様々行っていきたい。そして、そのためには米国に駐在を置いて、必要であれば米国の資料もまた取り寄せて事業を進めていくというような状況も勘案している。そのため7か月予算であるということは、御理解をいただきながら、なお一層、公平公正性を高めたい。



ベトナムJETROで沖縄県内企業の海外展開について情報交換



台北市と教育分野における意見交換



韓国西江大学で日本人留学生と意見交換



那覇市で被災地の現場を視察し、復旧の議論を協議

覚えておきたい

牛乳が危機 酪農家「出すほど赤字」

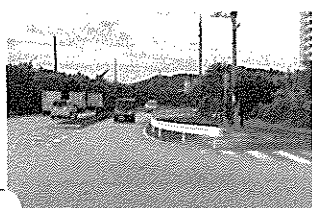
● 沖縄県内の酪農家が存続の危機に立たされている。飼料や電気代の高騰が直撃し、「牛乳を出すほど赤字」と嘆く声が広がる。県内の酪農家は46戸まで減少、5年前より生乳量も2割減った。
● 南部の酪農家は「朝晩休みなく働いても収入は減る。子どもに継がせる気力もない」と肩を落としている。夏場の高温で乳量は減り、学校給食が止まると余剰乳が発生。値下げ販売が続く悪循環の状況。県民の食卓を支えてきた沖縄の牛乳が、いま存続の瀬戸際にあります。
● 県産牛乳の消費拡大を目指します。

Q ガードレール撤去による 交差点混雑の解消

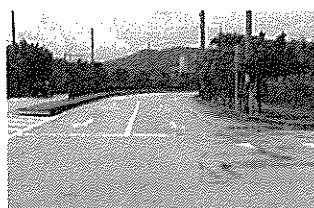
Q 東浜地内の国道329号と那原バイパスと県道糸満与那原線の交差点については、町からの改善要請が幾度と出されている。令和5年から国、令和6年から公安委員会と調整を進め、令和7年によりやく国の手続きが通ったと伺っている。しかし、ここまで長期間協議が続いている中で、交差点の改善はいつ頃実現する見込みなのか、具体的な時期を示して頂きたい。

A 土木建築部長

当該交差点は国道329号と那原バイパスが暫定形であるため右折車両が滞留していたが、公安委員会との協議が整い、南部国道事務所が調整を完了。本日から工事に着手しており、7月4日までの予定だが、順調なら2〜3日で完了見込みである。



改善前



改善後

Q 災害防止のための 県管理河川浚渫を急げ

Q 北部豪雨災害で浮き彫りになった県管理の32河川の浚渫対応について、現在の進捗状況はどうなっているのか。中長期的な整備計画やロードマップを策定し、毎年の進捗を見える化するべきだと考えるが、現状その計画はあるのか。なければ策定する意思があるのか、県の考えを伺う。

A 土木建築部長

32河川のうち3河川は完了済みで、その他も今年度中に着手予定。ロードマップはないが、河川ごとに堆積状況が異なるため、ドローンなどで毎年確認し、必要に応じて優先順位をつけて浚渫を実施する。市町村とも連携し、必要な河川にはすぐに対応していく方針である。

Q このままでは『届かない』時代に。 老朽化と容量不足の切迫

Q 県内では物流量が増加する一方で、物流業者の所管面積や在庫状況は横ばいのままで物量に対応できていないと業界から伺っている。那覇港地区の用地不足や人手不足などが影響していると考えられるが、県としてこの物流逼迫の現状をどう認識し、どのように対応する考えが伺いたい。

A 土木建築部長

那覇港管理組合によると、新港埠頭地区では、取扱貨物量の増加や船舶の大型化などによる岸壁の不足、埠頭用地の狭小化が課題となっているとのことである。このため、船舶の大型化に対応した岸壁延長整備、貨物量増加に対応した埠頭用地の拡張整備等に取り組んでいると伺っている。

Q 那覇港に比べて中城湾港は開発の自由度が高く、今後観光物流の複合拠点の形成も可能だと思う。県としてそのポテンシャルをどう評価しているか。

A 土木建築部長

中城湾港港湾計画では、新港地区において、生産性の高い物流ターミナルの形成を位置づけ、岸壁や航路等の埠頭計画を定めております。県では、国直轄事業による岸壁延伸整備と連携し、埠頭用地や上屋等の整備を推進してまいります。今後の港湾整備については、将来の貨物需要等に対応したターミナル拡張などに向け、国や地元自治体等と連携して、立地企業の生産性向上等を支援する産業支援港湾として機能の強化・拡充を推進してまいります。

Q 構想実現へ！ 今すぐ体制づくりを！

Q 令和3年3月の構想策定から5年目を迎えた東海岸サンライズベルト構想について、その現状を中間整理として示して頂きたい。

また、これまでの協議を通して部局間の連携の弱さや指揮系統の不明確さを感じている。今後、本格的に広域的な展開を進めるのであれば、サンライズベルト推進室のような一元的な責任部署を設置し、指揮系統を明確にすべきではないか？

A 企画部長

本地域では所得や就業数、人口の増加に加え、道路バイパス開通や大型商業施設開設などの動きがあり、経済発展の可能性は十分にあると認識しており、そのポテンシャルを発揮できるよう取り組んでいく方針。今年度中にこれまでの取組を検証し、課題や取組方向を一旦取りまとめ、連携体制についても改めて今回整理したいというふうに考えている。

◆ 令和7年9月沖縄県議会(定例会)

Q バラバラの市町村サービスを 統合。県民の利便性を最優先 したシステム構築を！

Q 現在、市町村単位で導入が進む電子図書館は、自治体ごとに対象や内容が異なる。市町村ごとにばらばらに契約すれば重複投資となり、コストも割高になっています。県が一括で契約することで、効率的運営が可能になるのではないかと考えます。県が一元的に整備し、全県民がひとしく利用できる仕組みを構築できないか？

A 教育長

現在県において14市町村が今は個別の活用状況になっておりますが、やはり一元的に活用できることは、電子書籍サービスを県民が活用できる方法等が拡大をしていくということにもつながると思う、しっかりその在り方については研究していきたい。

提言

電子書籍サービスは導入から短期間で大きく利用が広がり、市町村では財政的に厳しい中でも取り組んでいます。本来、市町村は県による一元化を望んでいるのではないかと考える。まずは県として主体的に市町村への意向調査を実施する事で第一歩を踏み出して頂きたい。

Q 目指すは『交通ルール全国一』 楽しみながら身につく 一生モノの安全意識

Q 交通公園とは、分かり易く言うと言遊びながら交通ルールを体験的に学べる教育施設です。これまで主に歩行者や自転車を対象としてきましたが、近年は電動キックボード・電動自転車・シニアカー・自動運転車などの新たなモビリティを想定した公園づくりが全国で進んでいます。

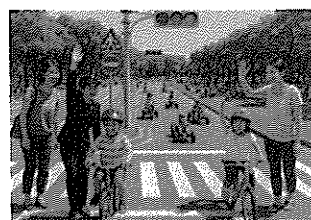
こどもだけではなく、観光客や高齢者を含む多様な移動手段の共存を学べる場として、沖縄でも整備の可能性は大きいと考えます。新たなモビリティ時代に対応した、こども達が遊びながら交通ルールを学べる“交通公園”の整備を沖縄でも検討すべきではないか。

A 教育長

非常に重要な御提案だと思っている。この交通公園についてはこれまで設置されていない状況であるので、また今後、いろいろ情報収集しながら研究していく必要があるというふうに思っている。少し持ち帰って検討させて頂きたい。

A 知事

離島の子どもたちは信号機の少ない環境で育ち、本島に出た際の交通環境の違いに戸惑うことが多い。そのため、教育現場でも交通安全教育に努力して頂いている。議員提案の交通公園を含め、どのような交通安全対策あるいは利用方法が必要なのかということは教育長とも、我々部局と連携してアンケート調査を行うなど、丁寧にその必要性と、そして他県の状況なども含めながら、検討させて頂きたい。



子どもたちが楽しく学べる交通公園を、生成AIでイメージ化しました。

とく だ まさ ひと
徳田 将仁

TEL.098-866-2634

事務所：〒900-0021 那覇市泉崎1-2-3（議員居室611）
会派：沖縄自民党・無所属の会



一般質問Q&A

◆ 令和7年2月沖縄県議会(定例会)



**Q 一刻の猶予もない。
早期整備を強く要求する！**

④ 報得川河川整備事業は総事業費約20億円で平成26年度に着手され令和15年度完了予定とされていますが、事業の進捗が遅く、その間に地域住民は度重なる大雨で床下・床上浸水など深刻な被害を受け、住宅では家具や家電の廃棄費用がかさみ、自動車の水没や自治会長によるボートでの救助、東風平中学校の校舎・体育館の冠水による授業中断、さらには赤田橋付近の優良農地やビニールハウスが1メートル近く浸水して農家が数か月分の収入を失うなど、生活や生業に大きな打撃が続いています。この深刻な現状をどう受け止めているのか？

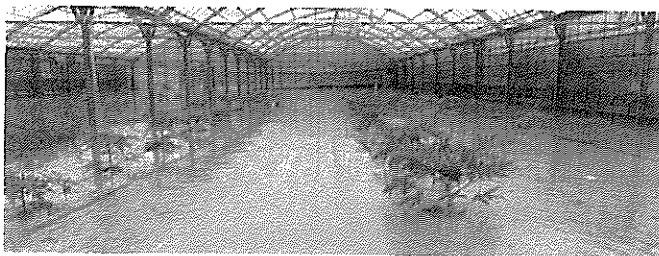
⑤ 土木建築部長

報得川の氾濫による被害について、県としても深く心を痛めており、現在は八重瀬町や関係機関と定期的に意見交換・情報共有を行いながら、浸水被害の軽減に取り組んでいる。また今後は、河川整備などのハード対策に加え、水位計の設置などによる情報発信などのソフト面の対策も進め、引き続き浸水被害の軽減に努めていく方針を示している。

⑥ 話し合いをしている場合ではない。命と暮らしを守るための喫緊の課題です。八重瀬町では毎年のように水害が起こり、住民は恐怖と隣り合わせの生活を強いられています。まちの将来を見据えた土地利用計画も、こんな状況では描くことすらできません。実際に子どもの命が奪われたことのあるのです。県の貯金や債務返済、さらにはマリーナの赤字補填などに1億円を投じる余裕があるなら、今まさに苦しんでいる県民を最優先で助けてください。どうか知事、現場の声を聞いてください。八重瀬町の住民の命と生活を守るために、今すぐに動いてください。

⑦ 知事

関係部局では、現状や今後想定される状況を多角的に検討し、必要な事業と予算のバランスを保ちながら事業を進めているが、議員の指摘のとおり、緊急性の高い課題については特に重点的に事業と予算を推進すべきだと考えている。



冠水により1m近く水没したビニールハウス

Q 災害に係る住家の被害認定基準について。

④ 災害による住家被害認定基準は本土の木造住宅を前提としており、コンクリート住宅が多い沖縄の特殊事情が反映されていない。そのため沖縄の住宅は被害認定を受けにくい状況にある。市町村単位で調査票の変更を求めるのは困難であるため、県が独自の判断基準を検討し、沖縄の実情を踏まえた基準を国に求めるべきだと思うが県の見解を伺いたい。

⑤ 生活福祉部長

沖縄独自の建築様式等を踏まえた形で住家の被害認定をしていく必要があるということは、認識しているところである。かなりハードルが高いがやはり被害を支援していくという意味合いにおいては、しっかりとした検討が必要であろうというふうに考えているので、そこはちゃんと技術的な専門家を交えた専門委員会等を立ち上げたりするなどして、検討を進めていきたい。

**Q 放置された違法性！
ワシントン事務所問題**

④ 監査請求や調査検証委員会の結果がまだ出ておらず、百条委員会の調査も始まったばかりの中で、なぜ淡々と再契約を結び続けることが許されるのか。また、百条委員会での参考人証言によれば、ワシントン事務所の所長・副所長には決裁権はなく、実際の起案・決裁は県庁の基地対策課で行われているとのこと。それにもかかわらず、会社設立の決裁文書や決算書類、資金の流れが不明確なままになっているのはなぜなのか。このような体制と不透明な手続きのまま本事業を進めることは認められないと考えるが、庁内の内部手続きや公文書管理の不備について、どのように全容を明らかにしていく考えなのか？

⑤ 知事

現在、百条委員会が行われ、後に監査請求。そして調査検証委員会からの報告により、より透明性の高い運営のためにはどのようにするかという検討を様々行っていきたい。そして、そのためには米国に駐在を置いて、必要であれば米国の資料もまた取り寄せて事業を進めていくというような状況も勘案している。そのための7か月予算であるということは、御理解をいただきながら、なお一層、公平公正性を高めたい。

活動報告



ベトナムJETROに沖縄県企業の海外展開について情報交換



台北市と教育分野における意見交換



韓国京畿大学で日本人留学生と意見交換



琉球市で被災地の現場を視察し、復旧の進捗を確認

Q このままでは『届かない』時代に。 老朽化と容量不足の切迫

⑥ 県内では物流量が増加する一方で、物流業者の所管面積や在庫状況は横ばいのままで物量に対応できていないと業界から伺っている。那覇港地区の用地不足や人手不足などが影響していると考えられるが、県としてこの物流逼迫の現状をどう認識し、どのように対応する考えか伺いたい。

① 土木建築部長

那覇港管理組合によると、新港埠頭地区では、取扱貨物量の増加や船舶の大型化などによる岸壁の不足、埠頭用地の狭隘化が課題となっているとのことである。このため、船舶の大型化に対応した岸壁延長整備、貨物量増加に対応した埠頭用地の拡張整備等に取り組んでいると伺っている。

⑥ 那覇港に比べて中城湾港は開発の自由度が高く、今後観光物流の複合拠点の形成も可能だと思う。県としてそのポテンシャルをどう評価しているか。

① 土木建築部長

中城湾港港湾計画では、新港地区において、生産性の高い物流ターミナルの形成を位置づけ、岸壁や航路等の埠頭計画を定めております。県では、国直轄事業による岸壁延伸整備と連携し、埠頭用地や上屋等の整備を推進してまいります。今後の港湾整備については、将来の貨物需要等に対応したターミナル拡張などに向け、国や地元自治体等と連携して、立地企業の生産性向上等を支援する産業支援港湾として機能の強化・拡充を推進してまいります。

Q ついに撤去開始！ 住民の声が 頭上の凶器を動かした

⑥ 東風平中学校前の横断歩道橋の撤去状況について、いまだに撤去されていない状況だが、何が原因なのか。

① 土木建築部長

横断歩道橋の撤去工事は、去る7月に契約を行ったところであり、10月から現場に着手する予定であります。現場の安全管理を十分行いながら、11月の工事完了に向け取り組んでまいります。



改善前



改善後

Q 止まらぬ衝突、止まらぬ涙。 通学路の悲鳴

⑥ 富盛交差点では、県道52号線の新城小学校方面へ通う多くの児童が、信号機のないT字路交差点から国道の横断歩道を渡って通学しており、地域ボランティアが朝夕の通学時に安全確保のため交通誘導を行っているものの、通学中に児童が巻き込まれる事故が度々発生している。地元自治会や町からは署名と要請書が提出される予定であります。県はこの事故多発の危険な現状を把握しているか？

① 土木建築部長

この箇所で横断中の事故が発生しているということは確認しております。地元から交通安全対策に関する要望があることも承知しております。現時点で対応については検討しているところでございますが、横断歩道の前後に交通安全対策として横断歩道があることを認識させるようなカラー舗装工事を行う。ということも対策の一つであろうと考えています。

Q バラバラの市町村サービスを 統合。県民の利便性を最優先 したシステム構築を！

⑥ 現在、市町村単位で導入が進む電子図書館は、自治体ごとに対象や内容が異なる。市町村ごとにばらばらに契約すれば重複投資となり、コストも割高になっています。県が一括で契約することで、効率的運営が可能になるのではないかと考えます。県が一元的に整備し、全県民がひとしく利用できる仕組みを構築できないか？

① 教育長

現在県において14市町村が今は個別の活用状況になっておりますが、やはり一元的に活用できることは、電子書籍サービスを県民が活用できる方法等が拡大をしていくということにもつながると思う、しっかりその在り方については研究していきたい。

提言

電子書籍サービスは導入から短期間で大きく利用が広がり、市町村では財政的に厳しい中でも取り組んでいます。本来、市町村は県による一元化を望んでいるのではないかと考える。まずは県として主体的に市町村への意向調査を実施する事で第一歩を踏み出して頂きたい。

Q 目指すは『交通ルール全国一』 楽しみながら身につく 一生モノの安全意識

⑥ 交通公園とは、分かり易く言うと遊びながら交通ルールを体験的に学べる教育施設です。これまで主に歩行者や自転車を対象としてきましたが、近年は電動キックボード・電動自転車・シニアカー・自動運転車などの新たなモビリティを想定した公園づくりが全国で進んでいます。

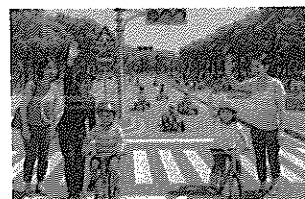
こどもだけではなく、観光客や高齢者を含む多様な移動手段の共存を学べる場として、沖縄でも整備の可能性は大きいと考えます。新たなモビリティ時代に対応した、こども達が遊びながら交通ルールを学べる“交通公園”の整備を沖縄でも検討すべきではないか。

① 教育長

非常に重要な御提案だと思っている。この交通公園についてはこれまで設置されていない状況であるので、また今後、いろいろ情報収集しながら研究していく必要があるというふうに思っている。少し持ち帰って検討させて頂きたい。

① 知事

離島の子もたちは信号機の少ない環境で育ち、本島に出た際の交通環境の違いに戸惑うことが多い。そのため、教育現場でも交通安全教育に努力して頂いている。議員提案の交通公園を含め、どのような交通の安全対策あるいは利用方法が必要なのかということは教育長とも、我々部局と連携してアンケート調査を行うなど、丁寧にその必要性和、そして他県の状況なども含めながら、検討させて頂きたい。



子どもたちが楽しく学べる交通公園を、生成AIでイメージ化しました。

覚えて
おきたい

牛乳が危機 酪農家「出すほど赤字」

- 沖縄県内の酪農家が存続の危機に立たされている。飼料や電気代の高騰が直撃し、「牛乳を出すほど赤字」と嘆く声が広がる。県内の酪農家は46戸まで減少、5年前より生乳量も2割減った。
- 南部の酪農家は「朝晩休みなく働いても収入は減る。子どもに継がせる気力もない」と肩を落としている。夏場の高温で乳量は減り、学校給食が止まると余剰乳が発生。値下げ販売が続く悪循環の状態。県民の食卓を支えてきた沖縄の牛乳が、いま存続の瀬戸際にあります。
- 県産牛乳の消費拡大を目指します。

經費区分	資料購入費
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	9
10	10
11	11
12	12
13	13
14	14
15	15
16	16
17	17
18	18
19	19
20	20
21	21
22	22
23	23
24	24
25	25
26	26
27	27
28	28
29	29
30	30
31	31
32	32
33	33
34	34
35	35
36	36
37	37
38	38
39	39
40	40
41	41
42	42
43	43
44	44
45	45
46	46
47	47
48	48
49	49
50	50
51	51
52	52
53	53
54	54
55	55
56	56
57	57
58	58
59	59
60	60
61	61
62	62
63	63
64	64
65	65
66	66
67	67
68	68
69	69
70	70
71	71
72	72
73	73
74	74
75	75
76	76
77	77
78	78
79	79
80	80
81	81
82	82
83	83
84	84
85	85
86	86
87	87
88	88
89	89
90	90
91	91
92	92
93	93
94	94
95	95
96	96
97	97
98	98
99	99
100	100

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	公明新聞電子版(@1,527×12)	18,324 ✓	全額 ✓	18,324 ✓
毎月払	沖縄タイムス電子版(R7.4月～3月)(@2,750)	33,000	全額	33,000 ✓
毎月払	全国農業新聞電子版(R7.4月～3月)(@500)	6,000 ✓	全額 ✓	6,000 ✓
資料購入費 充当合計				57,324 ✓

充当割合:政務活動のみ全額充当

資料購入費

領 収 書

4 月 分

徳田 将仁 様



〒160-0012 東京都新宿区南元町17番地

☎ 0120-959-947

(受付時間 午前9時～午後5時 土日祝を除く)

登録番号：T8011105001478

このたびはお買上げいただきありがとうございます。
下記の金額正に領収致しました。

総合計金額 1,527 円

お買上げ明細

[ご注文日]
2025/04/01
[注文番号]
333396
[支払日]
2025/04/01

商品名	数量	単価(税込)	金額
公明新聞電子版 (日刊)	1	1,527円	1,527円
		商品合計	1,527円
		消費税	138円
		請求金額	1,527円

税率別内訳	税込金額	税抜金額	消費税額
10% 対象	1,527円	1,389円	138円

発行日: 2026年03月26日

発当部: 政務部 内政課

入賞

領収書

5月分

徳田 将仁 様



〒160 0012 東京都新宿区南元町17番地

☎ 0120-959-947

(受付時間 午前9時～午後5時 土日祝を除く)

登録番号: T8011105001478

このたびはお買上げいただきありがとうございます。
下記の金額正に領収致しました。

総合計金額 1,527 円

お買上げ明細

[ご注文日]
2025/05/01

[注文番号]
361423

[支払日]
2025/05/01

商品名	数量	単価(税込)	金額
公明新聞電子版(日刊)	1	1,527円	1,527円
		商品合計	1,527円
		消費税	138円
		請求金額	1,527円

税率別内訳	税込金額	税抜金額	消費税額
10%対象	1,527円	1,389円	138円

充当割合: 政務活動のみ全額充当



領 収 書

6 月 分

徳田 将仁 様



〒160-0012 東京都新宿区南元町17番地

☎ 0120-959-947

(受付時間 午前9時～午後5時 土日祝を除く)

登録番号: T8011105001478

このたびはお買上げいただきありがとうございます。
下記の金額正に領収致しました。

総合計金額 1,527 円

お買上げ明細

[ご注文日]
2025/06/01
[注文番号]
392646
[支払日]
2025/06/01

商品名	数量	単価(税込)	金額
公明新聞電子版 (日刊)	1	1,527円	1,527円
		商品合計	1,527円
		消費税	138円
		請求金額	1,527円

税率別内訳	税込金額	税抜金額	消費税額
10%対象	1,527円	1,389円	138円

発行日: 2026年03月26日

「公明党・政務活動」のみ金額です



領収書

7月分

徳田 将仁 様



〒160-0012 東京都新宿区南元町17番地

☎ 0120-959-947

(受付時間 午前9時～午後5時 土日祝を除く)

登録番号: T8011105001478

このたびはお買上げいただきありがとうございます。
下記の金額正に領収致しました。

総合計金額 1,527 円

お買上げ明細

[ご注文日]
2025/07/01

[注文番号]
426524

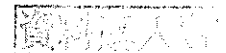
[支払日]
2025/07/01

商品名	数量	単価(税込)	金額
公明新聞電子版(日刊)	1	1,527円	1,527円
		商品合計	1,527円
		消費税	138円
		請求金額	1,527円

税率別内訳	税込金額	税抜金額	消費税額
10%対象	1,527円	1,389円	138円

発行日: 2026年03月26日

………のみ金額充当



領収書

8 月 分

徳田 将仁 様



〒160-0012 東京都新宿区南元町17番地

☎ 0120-959-947

(受付時間 午前9時～午後5時 土日祝を除く)

登録番号: T8011105001478

このたびはお買上げいただきありがとうございます。
下記の金額正に領収致しました。

総合計金額 1,527 円

お買上げ明細

[ご注文日]
2025/08/01
[注文番号]
462086
[支払日]
2025/08/01

商品名	数量	単価(税込)	金額
公明新聞電子版 (日刊)	1	1,527円	1,527円
		商品合計	1,527円
		消費税	138円
		請求金額	1,527円

税率別内訳	税込金額	税抜金額	消費税額
10% 対象	1,527円	1,389円	138円

公明新聞 読者のみなさまへ

発行部数 10,000部

領収書

再発行

9月分

徳田 将仁 様

このたびはお買上げいただきありがとうございます。
下記の金額正に領収致しました。



〒160-0012 東京都新宿区南元町17番地

☎ 0120-959-947

(受付時間 午前9時～午後5時 土日祝を除く)

登録番号: T8011105001478

総合計金額 1,527 円

お買上げ明細

[ご注文日]

2025/09/01

[注文番号]

495382

[支払日]

2025/09/01

商品名	数量	単価(税込)	金額
公明新聞電子版(日刊)	1	1,527円	1,527円
		商品合計	1,527円
		消費税	138円
		請求金額	1,527円

税率別内訳	税込金額	税抜金額	消費税額
10%対象	1,527円	1,389円	138円

発行日: 2026年03月26日

東京都新宿区南元町17番地



領収書

10月分

徳田 将仁 様



〒160-0012 東京都新宿区南元町17番地

☎ 0120-959-947

(受付時間 午前9時～午後5時 土日祝を除く)

登録番号: T8011105001478

このたびはお買上げいただきありがとうございます。
下記の金額正に領収致しました。

総合計金額 1,527 円

お買上げ明細

[ご注文日]
2025/10/01
[注文番号]
528367
[支払日]
2025/10/01

商品名	数量	単価(税込)	金額
公明新聞電子版 (日刊)	1	1,527円	1,527円
		商品合計	1,527円
		消費税	138円
		請求金額	1,527円

税率別内訳	税込金額	税抜金額	消費税額
10% 対象	1,527円	1,389円	138円

発行日: 2026年03月26日

発当組合: 政務活動のみ全額返金

政務活動のみ全額返金

領収書

再発行

／／月分

徳田 将仁 様



〒160-0012 東京都新宿区南元町17番地

☎ 0120-959-947

(受付時間 午前9時～午後5時 土日祝を除く)

登録番号: T8011105001478

このたびはお買上げいただきありがとうございます。
下記の金額正に領収致しました。

総合計金額 1,527 円

お買上げ明細

[ご注文日]
2025/11/01
[注文番号]
561661
[支払日]
2025/11/01

商品名	数量	単価(税込)	金額
公明新聞電子版(日刊)	1	1,527円	1,527円
		商品合計	1,527円
		消費税	138円
		請求金額	1,527円

税率別内訳	税込金額	税抜金額	消費税額
10%対象	1,527円	1,389円	138円

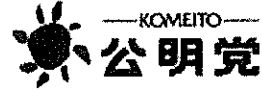
当割合: 政務活動のみ全額控除



領収書

12月分

徳田 将仁 様



〒160-0012 東京都新宿区南元町17番地

☎ 0120-959-947

(受付時間 午前9時～午後5時 土日祝を除く)

登録番号: T8011105001478

このたびはお買上げいただきありがとうございます。
下記の金額正に領収致しました。

総合計金額 1,527 円

お買上げ明細

[ご注文日]
2025/12/01[注文番号]
596512[支払日]
2025/12/01

商品名	数量	単価(税込)	金額
公明新聞電子版(日刊)	1	1,527円	1,527円
		商品合計	1,527円
		消費税	138円
		請求金額	1,527円

税率別内訳	税込金額	税抜金額	消費税額
10%対象	1,527円	1,389円	138円

充当割合: 政治活動 公明党

資料購入部

領収書

/ 月 分

徳田 将仁 様

このたびはお買上げいただきありがとうございます。
下記の金額正に領収致しました。



〒160-0012 東京都新宿区南元町17番地

☎ 0120-959-947

(受付時間 午前9時～午後5時 土日祝を除く)

登録番号: T8011105001478

総合計金額 1,527 円

お買上げ明細

[ご注文日]
2026/01/01
[注文番号]
632399
[支払日]
2026/01/01

商品名	数量	単価(税込)	金額
公明新聞電子版 (日刊)	1	1,527円	1,527円
		商品合計	1,527円
		消費税	138円
		請求金額	1,527円

税率別内訳	税込金額	税抜金額	消費税額
10% 対象	1,527円	1,389円	138円

発行日: 2026年03月26日

読者サービス部

〒160-0012 東京都新宿区南元町17番地

領収書

2月分

徳田 将仁 様



〒160-0012 東京都新宿区南元町17番地

☎ 0120-959-947

(受付時間 午前9時～午後5時 土日祝を除く)

登録番号: T8011105001478

このたびはお買上げいただきありがとうございます。
下記の金額正に領収致しました。

総合計金額 1,527 円

お買上げ明細

[ご注文日]

2026/02/01

[注文番号]

670297

[支払日]

2026/02/01

商品名	数量	単価(税込)	金額
公明新聞電子版(日刊)	1	1,527円	1,527円
		商品合計	1,527円
		消費税	138円
		請求金額	1,527円

税率別内訳	税込金額	税抜金額	消費税額
10%対象	1,527円	1,389円	138円

発行日: 2026年03月26日

充当割合: 政務活動費 0.75%

資料購入費

領収書

3月分

徳田 将仁 様

このたびはお買上げいただきありがとうございます。
下記の金額正に領収致しました。



〒160-0012 東京都新宿区南元町17番地

☎ 0120-959-947

(受付時間 午前9時～午後5時 土日祝を除く)

登録番号: T8011105001478

総合計金額 1,527 円

お買上げ明細

[ご注文日]
2026/03/02
[注文番号]
709235
[支払日]
2026/03/02

商品名	数量	単価(税込)	金額
公明新聞電子版 (日刊)	1	1,527円	1,527円
		商品合計	1,527円
		消費税	138円
		請求金額	1,527円

税率別内訳	税込金額	税抜金額	消費税額
10%対象	1,527円	1,389円	138円

充当割合:政務活動のみ全額充当

発行日: 2026/4/2

ご利用明細書

徳田 将仁 様

株式会社沖縄タイムス
タイムス+プラス事務局 (読者局管理部)
〒900-8678
沖縄県那覇市久茂地2丁目2番2号
☎:098-917-0999
適格請求書発行事業者登録
登録番号:T1360001000417

(クレジットカード払い)

利用料 (税込) ￥33,000

税別金額 (30,000)

消費税額 (10%) (3,000)

内 訳

商 品 名	単 位	数 量	税 込 単 価	月 数	税 込 金 額	税 率
スタンダードプラン	ID	1	¥2,750	12	¥33,000	10%
ご利用期間: 2025年4月~2026年3月						
						内消費税額
合 計					¥33,000	(3,000)

備考:
沖縄タイムス (電子版) スタンダードプラン
ご利用ID:

東京都庁・経済活動 力の振興担当 領収書

資料付入部

令和8年04月02日

徳田 将仁

様

〒 102-0084

東京都千代田区

二番町 9-8

中央労働基準協会

一般社団法人 全国農業新聞

会長 國井 正幸

登録番号 : T3010005025170

全国農業新聞電子版購読料 令和07年4月 ~ 令和08年03月 分を
下記の通り領収致しました。

領収額 金 6,000 円也

領収額(円) (10%対象)	内消費税額(円)
6,000	545

〈領収額明細〉

品名	年月	部数	単価	金額	備考
全国農業新聞電子版購読料	R07年04月	1	500	500	
	R07年05月	1	500	500	
	R07年06月	1	500	500	
	R07年07月	1	500	500	
	R07年08月	1	500	500	
	R07年09月	1	500	500	
	R07年10月	1	500	500	
	R07年11月	1	500	500	
	R07年12月	1	500	500	
	R08年01月	1	500	500	
	R08年02月	1	500	500	
	R08年03月	1	500	500	

備考

支払方法 : クレジットカード決済

統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分

事務所費

	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
8/16	家賃保証金	72,000	全額	72,000 ✓
8/6	家賃(8月分/日割り28日分)	36,000 ✓	全額 ✓	36,000 ✓
	契約手数料	66,000 ✓	全額 ✓	66,000 ✓
毎月払	家賃(9月~10月)@40,000	80,000 ✓	全額 ✓	80,000 ✓
毎月払	家賃(11月~3月)@80,000	400,000 ✓	全額	400,000 ✓
12/5	事務所内装工事	200,000 ✓	全額 ✓	200,000 ✓
3/4	事務所看板代(設置費込み)	258,500 ✓	その他	238,500 ✓
毎月払	上下水道 2,305×2	4,610 ✓	全額 ✓	4,610 ✓
毎月払	上下水道 2,503×4	10,012 ✓	全額 ✓	10,012 ✓
3/19	電気代(3月分)	3,176 ✓	全額	3,176 ✓
事務所費 充当合計				1,110,298 ✓

領 収 証

徳田 将仁 様

No. _____

★ ￥ 72,000 -

但し 家賃保証料として

R7年8月16日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等



株式会社Eプロジェクト

代表取締役 座 波 一 起

〒901-1303 与那原町字与那原3628-6

TEL 098-944-3626

FAX 098-946-0856

領 収 証

徳田 将仁 様

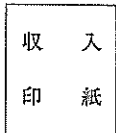
No. _____

★ ￥ 36,000

但し 8月家賃(28日分)として

R7年8月6日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等



コクヨ ウケ-1097

株式会社Eプロジェクト

代表取締役 座 波 一 起

〒901-1303 与那原町字与那原3628-6

TEL 098-944-3626

FAX 098-946-0856

領 収 証

徳田 将仁 様

No. _____

★ ￥ 66,000 -

但し 契約手数料として

R7年8月6日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等



株式会社Eプロジェクト

代表取締役 座 波 一 起

〒901-1303 与那原町字与那原3628-6

TEL 098-944-3626

FAX 098-946-0856

充当割合: 政務活動 のみ全額充当

事務所費

領収証

徳田 将仁 様

No. _____

金額

¥40000

但し 9月分家賃として

令和7年 9月 11日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-95

株式会社Eプロジェクト

代表取締役 座波 一起

〒901-1303 与那原町字与那原3628-6

TEL 098-944-3626

FAX 098-946-0856

領収証

徳田 将仁 様

No. _____

金額

¥40000

但し 10月分家賃として

令和7年 11月 7日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-95

株式会社Eプロジェクト

代表取締役 座波 一起

〒901-1303 与那原町字与那原3628-6

TEL 098-944-3626

FAX 098-946-0856

領収証

徳田 将仁 様

No. _____

金額

¥80000

但し 11月分家賃として

令和7年 11月 4日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-95

株式会社Eプロジェクト

代表取締役 座波 一起

〒901-1303 与那原町字与那原3628-6

TEL 098-944-3626

FAX 098-946-0856

日本経済新聞

200

領収証

徳田 将仁 様

No. _____

金額

¥ 800,000

但し 12月分家賃として

令和7年12月2日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

株式会社Eプロジェクト

代表取締役 座波 一起

〒901-1303 与那原町字与那原3628-6

TEL 098-944-3626

FAX 098-946-0856

コクヨ ウケ-95

領収証

徳田 将仁 様

No. _____

金額

¥ 800,000

但し 1月分家賃として

令和8年1月6日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

株式会社Eプロジェクト

代表取締役 座波 一起

〒901-1303 与那原町字与那原3628-6

TEL 098-944-3626

FAX 098-946-0856

コクヨ ウケ-95

領収証

徳田 将仁 様

No. _____

金額

¥ 800,000

但し 2月分家賃として

令和8年2月3日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

株式会社Eプロジェクト

代表取締役 座波 一起

〒901-1303 与那原町字与那原3628-6

TEL 098-944-3626

FAX 098-946-0856

コクヨ ウケ-95

事務所費

領収証

徳田 将仁

様

No. _____

金額

¥ 80000

但し 3月分家賃として

令和8年 3月 3日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

株式会社Eプロジェクト

代表取締役 座 波 一 起

〒901-1303 与那原町字与那原3628-6

TEL 098-944-3626

FAX 098-946-0856

コクヨ ウケ-95



売当割合: 政務活動のみ全額売当

領収書

2025年12月15日
No. 20251031-005

徳田 様

金額	¥ 200,000 -
----	-------------

但: 徳田事務所内装工事代として

上記正に領収いたしました

計

¥ 200,000

古堅内装

〒9011303
沖縄県島尻郡与那原町字与那原
1180-1
古堅アパート102
登録番号: T9810874747237



令和8年3月26日

会社の角
印
を押しま
す

株式会社Eプロジェクト
代表取締役 座波一起
与那原町字与那原3628-6
電話098-944-3626

宅地建物取引業 沖縄県知事(4)第4026号

徳田将仁事務所改修工事による家賃減額について

与那原町字与那原3171番地、瑞慶村店舗1階「徳田将仁事務所」において

契約条件として現状引き渡し条件になっており、
内装や外観が前借主事業の飲食店の
状態で契約を交わした。

前借主事業が飲食店であったことから、事務所として
機能するための改修工事が必要であり

契約後でなければ改修工事も着工できず、事務所と
して使用するためには契約後から
数か月の期間を要することが見込まれた。

借主は事務所として使用できるまでの間は、家賃と
改修工事費の負担が大きいため、

弊社が貸主と借主の契約内容を調整し、契約から3カ
月間は家賃を半額にする内容で

貸主、借主の合意で契約を交わした。

契約から3カ月間の家賃半額事項は契約書の特約事項
に記載しています。

< 家賃内容 >

通常家賃(1ヵ月) / 80,000円

家賃半額(1ヵ月) / 40,000円

< 半額期間 >

家賃半額 / 令和7年8月、9月、10月

通常家賃 / 令和7年11月～